



令和7年度 山口市災害ボランティア研修会 報告



講師
羽根一孝氏



1月16日（金）に、「防災とボランティア週間（1月15日～1月21日）」事業の一環として、令和7年度山口市災害ボランティア研修会を開催しました。

今年度は、美祢市社会福祉協議会 地域福祉課長 羽根 一孝 氏に、令和5年6月に発生した大雨災害でのボランティアセンター運営について、ICT化導入に関するお話しなど、実際に経験したことを基にご講演いただきました。参加者からは、「実体験に基づくお話しで、大変参考になった」「身近な場所での取組みを聞き、自分事になった」「準備の大切さ、日頃からのコミュニケーションの大切さを今一度考えた」等の感想が寄せられました。

ひきこもり一般公開講座 報告

2月9日（月）に、山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会（公益協）主催で「明日へのステップ～焦らない 再出発を叶える 等身大の体験とヒント～」と題して、ひきこもり一般公開講座を開催しました。

今回はひきこもり経験者の方を講師にお招きし、経験者の立場から当時の状況や思いをお話いただきました。参加者からは、「積みあげた結果での現状という言葉に何か気づかされた」「声かけがとても大事なことを学んだ」「自分を含めお互いの支えあいこそ大切なものだと思います」等の感想が寄せられました。

もくじ

- p 1 各事業報告
- p 2 ふれあい・いきいきサロン
- p 3 ボランティア
- p 4 有償在宅福祉サービス 他



公益協の活動について、詳しくは下記二次元コードからご確認ください！





ふれあい・いきいきサロン



サロンページ



サロンお助け隊ってなに？

地域で特技を持たれた方に講師としてご登録いただき、サロンで披露していただくものです。物作りを教えてください方や演芸や音楽を披露して下さる方等いろんな講師の方がいらっしゃいます。各サロンにて、ぜひご活用ください。

★サロンお助け隊の派遣は、本会が講師へ謝礼をお渡ししますので、サロンは1年度に2回まで無料で利用可能です。

(『申請書』及び『報告書』の提出が必要)

※3回目以降は、講師謝礼をサロンで実費負担していただきますが、調整は可能です。

★サロンへの派遣希望がある際は、まずは、市社協から講師へ日時等の調整を行いますので、本会にご相談ください。

★各サロンにはサロンお助け隊講師一覧表をサロン代表者宛てに年1回送付(今回同封)しております。また、サロンお助け隊講師一覧表(一部抜粋)はホームページでご覧いただけます。

新しくサロンお助け隊講師が登録されました！

No.96 (名前は希望により非公開)

活動内容：PC紙芝居・ハーモニカ・尺八

所要時間：60分以内

準備物：イス・フェイスタオル

活動日・活動範囲：要相談・阿東地区のみ
パソコンとプロジェクターを使い、大きな画面で紙芝居を披露します。ハーモニカ、尺八の演奏もできます。

サロンレクリエーション講習会ってなに？

市社協では、サロン活動に活かしていただくことを目的に講習会を企画しています。

この講習会が、少しでも皆さんのサロン活動の企画のヒントになること、また、参加される方たちの交流につながれば幸いです。ぜひ気軽にご参加ください。

各サロンには年間予定表と申込書を同封いたしますので、参加希望の方は申込書の提出をお願いします。

市社協貸出器材について

市社協では、サロンで楽しめる様々なゲーム・レクリエーション器材やDVD・書籍の貸出をしています。是非ご活用ください！

貸出期間は1週間です。回数・個数制限はありません。予約もできます。

※貸出希望6か月前から受付いたします。

※器材一覧表はホームページ内でご覧いただけます。

サロン代表者変更についてのお願い

代表者が交代されたサロンまたは年度で代表者を交代されるサロンは、「ふれあい・いきいきサロン変更届出書」の提出をお願いいたします。変更届は、本会及び地区社会福祉協会にごさいますので、お立ち寄りください。(用紙は2月2日付で各サロンに送付しています)



ボランティア



ボランティア
ページ



令和8年度 ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中の思わぬ事故や賠償責任を問われた場合に対する単年度の保険です。ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険等の詳細につきましては、「ふくしの保険」ホームページ (<https://www.fukushihoken.co.jp/>) をご確認ください。か、山口市ボランティアセンター（市社協地域福祉課ボランティア保険担当）へお問い合わせください。

令和8年度 ボランティア活動保険 保険料

基本プラン	天災・地震補償プラン
350円	500円

基本プランの内容に加え、地震・津波・噴火による怪我についても補償。

ふくしの保険
ホームページはコチラ →



※令和8年度分の保険は、令和8年3月2日（月）から加入受付開始しています！

【問い合わせ先】 山口市ボランティアセンター TEL：083-922-7211



助成金情報

河村財団ホームページ

令和8年度 河村財団助成金

申請期間：令和8年2月1日～4月30日

対象団体：山口県内に所在地を置く団体

対象事業：青少年の健全育成を目的とする各種事業（国内外の交流事業を含む）

助成金額：1事業につき上限10万円（10%の自主財源が必要）

助成対象期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

助成対象経費：補償費（謝金）、旅費交通費、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、光熱水費、使用料、保険料

申請回数：同一内容の事業の申請は、原則として3回（3年度）まで

交付決定：令和8年5月下旬（予定）

申請方法：助成金交付申請書書式や記入例などは、河村財団ホームページでダウンロードするか直接請求してください。助成金交付申請書は必ず郵送又は直接持ち込みの方法で提出してください。メールによる申請は受け付けません。

《問合せ先》公益財団法人 河村芳邦記念青少年育成財団

〒753-0064 山口市神田町1-80 防長青年館内（防長青年館には職員を配置していません）

TEL：090-4802-1936（岡） FAX：050-1269-7630 MAIL：kiraoka.oka@gmail.com

※詳細については、河村財団ホームページでご確認ください。





有償在宅福祉サービス



有償ページ



事務局へのお問い合わせについて

支援でお困りの時・利用券について

- ・「利用券を届けてほしい」、「支援日時を変更したい」、「支援内容の相談をしたい」等、有償在宅福祉サービスに関する相談がある方
- ・不要になった未使用の利用券（800円または旧600円）をお持ちの方
⇒事務局（083-924-0543）までご連絡ください。



窓口対応について

「報告書」は、最寄りの支所・出張所にご提出ください。

令和8年度有償在宅福祉サービス会員 会費納入について

平素より本事業へのご支援、ご協力ありがとうございます。

令和8年度会費納入について、会員の皆様にご案内を同封しております。納入は市社協へご来所いただくか、郵便局にてお振込みください。また、職員がご自宅まで訪問することも可能ですので、お気軽にご相談ください。



【問い合わせ先】 山口市社会福祉協議会 地域福祉課 有償在宅福祉サービス担当

TEL : 083-924-0543 FAX : 083-924-1398 E-mail : yama-t@yshakyo.or.jp

切手整理ボランティアについて



令和7年度の切手整理ボランティアでは、地域の皆様からいただいた古切手を整理し、山口市社会福祉協議会に計10,200円の寄付を行うことが出来ました。

現在も山口市社協に集まっている未整理の古切手がたくさんあります。私たちと一緒に切手を整理するボランティアをしてみませんか？誰でも気軽に参加できるボランティア活動です。皆様のご参加をお待ちしております。



【活動日】 毎月第2・4木曜日 ※8月と12月の4週目はお休み

【時 間】 午後1時30分～3時30分

【場 所】 山口市ボランティアセンター（下堅小路254番地）

《問い合わせ先》 山口市ボランティアセンター TEL : 083-922-7211

